

京都市環境教育・学習基本指針（素案）市民意見募集結果について

この度、「京都市環境教育・学習基本指針（素案）」に対する市民意見募集について、以下のとおり実施結果を取りまとめましたので、公表いたします。

貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成28年12月26日（月）～平成29年2月10日（金）

(2) 御意見数

御意見をいただいた方の数 389名

御意見の総数 540件

(3) 御意見をいただいた方（389名）の属性

ア 住所

京都市	京都市以外	無回答	合計
303名	80名	6名	389名

イ 年齢

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
72名	72名	95名	74名	48名	21名	7名	389名

ウ 性別

男性	女性	無回答	合計
202名	185名	2名	389名

2 御意見と本市の考え方

いただいた御意見について、指針案への反映の考え方を、次のとおり分類して取りまとめています。

- A 御意見の内容・趣旨を指針（案）に反映するもの 156件
 B 御意見の内容・趣旨が指針（案）に記載済み又は趣旨に含まれているもの 332件
 C 今後、施策の推進に際して参考とするもの 52件

箇所	件数	内 訳		
		A	B	C
1 指針全般	145件	107件	37件	1件
2 第1章 指針策定の背景・趣旨	6件	6件	0件	0件
3 第2章 環境教育・学習の目的	12件	6件	4件	2件
4 第3章 環境教育・学習促進の方向性 方向性1 身近な生活・京都の都市特性を活かした取組	83件	28件	43件	12件
5 第3章 環境教育・学習促進の方向性 方向性2 ライフステージに応じた育み	50件	4件	41件	5件
6 第3章 環境教育・学習促進の方向性 方向性3 各実施主体の協働と連携	66件	5件	55件	6件
7 第3章 環境教育・学習促進の方向性 方向性4 環境教育・学習の機会・場づくり	49件	0件	42件	7件
8 環境教育・学習，その他施策全般	129件	0件	110件	19件
合 計	540件	156件	332件	52件

(1) 指針全般に関する御意見（145件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	環境教育・学習の専門家や関心の高い人だけでなく、一般の方々にとっても分かりやすいように記載内容を整理して欲しい。絵や図、写真を活用し、読みやすい指針として多くの方に活用して欲しい。	53	A
2	具体的な施策や身近な事例を交え、環境教育・学習の取組を広げていくための方向性を示して欲しい。	25	
3	この指針で目指している「持続可能な社会」のイメージについて分かりやすく示して欲しい。	14	
4	指針の理念や趣旨がよく分かるよう、他の計画類との関係等を記載して欲しい。	9	
5	「持続可能な開発のための教育（ESD）」を分かりやすく記載して欲しい。	6	
6	環境教育・学習の重要性や考え方がよくまとまっている。	12	B
7	指針の策定に賛同する。	9	

8	環境教育・学習の取組を広げていくことを明確にするとともに、指針を活用した取組を進めて欲しい。	6	B
9	環境問題は平和や人権などにもつながっているという視点が重要である。	4	
10	策定後の取組や、指針に基づく施策の進行状況を把握することが重要である。	3	
11	一個人の行動だけでなく、環境保全活動や協働取組の促進の観点が重要である。	1	
12	指針はこれまでの取組を整理したものとなっている。	1	
13	環境教育等促進法の行動計画として位置付けられるものである。	1	
14	具体的な数値目標を置かないのか。	1	C

(2) 「第1章 指針策定の背景・趣旨」に関する御意見（6件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	京都議定書やパリ協定を交え、指針策定に至る経過を分かりやすく記載して欲しい。	4	A
2	自然保護や公害は、一部の企業や地域の努力だけでも解決できるようにも読める表現となっている。実際はそうではないため、誤解のない記述とすべき。	2	

(3) 「第2章 環境教育・学習の目的」に関する御意見（12件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	「目的」や「環境教育を通じて育む力」の内容をより詳しく記載して欲しい。	6	A
2	環境問題同士のつながりを理解し、総合的に行動を判断できる人づくりが重要である。	1	B
3	協働や連携に必要な力を育むべきである	1	
4	自然環境との共生としては、まずは「生き物」であり、動物や植物等について学び、知ること等によって環境問題を学ぶきっかけになる。	1	
5	グループ討論や他者への伝達を通じた知識の定着が重要である。	1	C
6	環境保全の定義のカッコ内は「良好な環境の保全及び創出」とした方が良い。	1	
7	社会制度や経済システムの変革を目的とするならば、「担い手」についてはNGOや企業、自治体の環境部門で活躍する人材に焦点を絞るべきではないか。	1	

(4) 「第3章 環境教育・学習促進の方向性」のうち、方向性1（身近な生活・京都の都市特性を活かした取組）に関する御意見（83件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	方向性1（身近な生活・京都の都市特性を活かした取組）について、全体的に分かりやすく整理して記載して欲しい。	7	A
2	徹底した省エネや、再エネの普及拡大等により、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すという市のエネルギー政策に触れるべきである。	5	
3	環境教育・学習と身近な生活や京都の都市特性とのつながりを分かりやすく表現して欲しい。	4	
4	大学のまち、学生のまちであること活かし、「京都で学んだ学生が、各地で環境保全の担い手として活躍する」という趣旨の内容を追記してはどうか。	3	
5	コスト意識を持つことで、ごみを減らし、環境を守る意識につながっているため、有料指定袋制について触れた方が良い。	3	
6	有料指定袋制による財源は、環境教育・学習の促進にも活用すべき。	2	
7	豊かな自然環境や環境の学びの機会として、京都御苑や鴨川を加える必要がある。	2	
8	京都では多くの市民ボランティアが清掃活動に協力することで、美しい街並みが維持されているということを記載して欲しい。	1	
9	水循環や水資源に関する環境教育も重要である。	1	

10	京都の伝統文化や歴史等，京都らしさを活かした環境教育・学習に賛同する。	12	B	
11	観光客や大学生に対する環境教育・学習に期待する。	11		
12	日常生活の様々な場面で環境保全に取り組めるような環境教育・学習を進めて欲しい。	7		
13	環境教育・学習の促進には，身近な緑地等，人と環境とのつながりを感じられる場づくりも大切である。	2		
14	文化や暮らしとの関係について学ぶことで取組の機会が増えると思う。	1		
15	京都市全体をフィールドとした環境教育・学習に賛同する。	1		
16	三山三川の自然や伝統，宗教等が育んだ京の和食文化は，京都の森や水の恵みに支えられているという気付きを引き出す環境教育・学習が重要である。	1		
17	「低炭素社会」，「自然共生社会」，「循環型社会」を系統立てて，環境保全のための行動が示されていることは参考になる。	1		
18	環境教育の学習テーマが具体的に記載されており，参考になる。	1		
19	エコツーリズムについては，地域住民が自らの地域を良くするための活動である。	1		
20	環境教育・学習においても子どもは地域で育むという視点が必要である。	1		
21	京都の伝統文化・芸術，歴史的資産，景観等の継承には，市民の共感と協力が必要であるため，様々な立場の人が参加できる仕組みづくりが必要である。	1		
22	環境教育においては，人，科学，自然の関係の歴史を知ることが重要である。	1		
23	自然との共生の精神や先人から伝わる風習，京都らしさの継承には，伝え手の確保が急務である。	1		
24	一般向けの環境教育・学習だけではなく，専門家向けの環境教育・学習も必要である。	1		
25	地球温暖化対策の責任を子どもたちに求めるのは不適切である。	1		C
26	アスベストや電池の処分についての意識が低い。特にアスベストについては，解体業者ではなく，建物の所有者に対する指導も必要である。	1		
27	地球温暖化そのものは，地表及び大気の温度が上昇する現象のことであるため，更に踏み込み「地球温暖化による悪影響」という表現する方が良い。	1		
28	消費生活について，「持続可能な生産と消費」という項目を設けてはどうか。	1		
29	「もったいない」と「しまつのこころ」は同じようなものではないか。	1		
30	「しまつのこころ」は「始末」と漢字で表記した方が分かりやすい。	1		
31	伝統的な自然管理システムを組み込んだ農林水産業も重要であり，都市と農村の関係の見直しも学びのテーマに入れて欲しい。	1		
32	「公害」を「自然共生社会」の中で記載しているが，唐突に感じる。	1		
33	「暮らし方や社会を変えるという意識」だけで環境問題を解決できるかどうか分からない。	1		
34	水切りはごみの運搬時の減量にはつながるが，ごみの最終処分量の減量にはつながらない。	1		
35	京都市では，チマキザサやフタバアオイなどの生育数の減少や京町家の普及に関して，何か取組を行っているのか。	1		
36	チマキザサとフタバアオイは京都市の固有生物なのか。	1		

(5) 「第3章 環境教育・学習促進の方向性」のうち、方向性2（ライフステージに応じた育み）に関する御意見（50件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	世代同士の学び合いや子どもから大人までの継続した学びの大切さが分かるよう、図の工夫をした方が良い。	4	A
2	子どもの頃からの環境教育・学習が重要である。乳幼児期、小学生における取組を進めて欲しい。	10	B
3	大学生や社会人への環境教育・学習の機会の提供が課題であり、そのための仕組みづくりが必要だと思う。	6	
4	ライフステージごとの学習課題が整理されており、これらの環境教育・学習の取組に賛同する。	5	
5	小中学校だけではなく、高校生、大学生への環境教育・学習も重要である。	5	
6	子どもだけでなく大人に対する環境教育・学習の機会も重要である。	4	
7	社会人について、シニア世代の役割を明確にするべきである。	2	
8	子どもの成長に合わせて、学ぶ内容を変えるべきだと思う。毎年の具体的なエコライフ行動を示してはどうか。	2	
9	各ライフステージにおける環境教育・学習の取組の現状と課題を把握し、今後何をすべきかを具体的に示すことが重要である。	2	
10	小学校における生ごみのたい肥化は、循環型社会を学べる良い取組である。	1	
11	植物園や動物園、水族館、科学センターは、大人だけでも行く機会があるので、こういう場所を活かし、子どもだけでなく大人も学べる機会を提供して欲しい。	1	
12	現在の環境保全の取組が、将来の自分自身や次の世代の負担を軽減させる。	1	
13	子どもの頃から、美しい京都や伝統を大切にす、道徳観を育むことが重要である。	1	
14	「京都らしさ」を活かした環境教育・学習をライフステージに応じて実施すべき。	1	
15	環境保全に取り組む人が、取り組んでいない人より得をする事業を行ってはどうか。	1	
16	社会人は、自主的に環境教育・学習を行う時間がなく、強制的に実施するしかない。	1	
17	小学校の「太陽光発電」、「風車」、「雨水タンク」はどのように活用されているのか。	1	
18	エコまちステーションでは子どもに対する環境教育を実施しているのか。	1	
19	京都市消費者教育推進計画におけるライフステージとの整合性が必要ではないか。	1	

(6) 「第3章 環境教育・学習促進の方向性」のうち、方向性3（各実施主体の協働と連携）に関する御意見（66件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	各実施主体とライフステージとの関わりや、各実施主体の連携・協働について、表などを用いて分かりやすく記述した方が良い。	5	A
2	環境教育・学習の指導者の育成と活躍の場が広がって欲しい。	9	B
3	「協働の仕組みづくり」を行っていただきたい。	7	
4	教員の増員や専門家の派遣、NPOの活用、自由参加による課外活動等、教員や子供たちの負担の軽減に向けた仕組みづくりが必要である。	7	
5	小学校で、理科や社会、家庭、国語、総合の時間といった各授業で行われている環境教育・学習について、系統的な実施と充実が必要である。	6	
6	様々な環境教育・学習の実施主体同士が、意見交換や情報共有を行うなど、交流する機会が必要である。	5	

No.	御意見の趣旨	件数	分類	
7	京都市には、様々な取組を行っているNPOや企業があるため、これらの団体と協力し、取組を進めるべきである。	4	B	
8	市職員における環境教育・学習の取組も重要である。	3		
9	教員養成課程で環境教育・学習を取り上げることや、環境に関する市民講座を開催すること等、大学における取組も重要である。	3		
10	行政のリーダーシップに期待している。	2		
11	具体的な事例を収集、整理し、各実施主体に情報提供を行うことが必要である。	2		
12	環境に興味のない人にも環境教育・学習に参加してもらうことが重要である。	2		
13	エコ学区の活動に期待している。	1		
14	企業、事業所の環境保全活動は社会的責任（CSR）に位置付けられる。	1		
15	企業は、環境マネジメントの一環として環境教育・学習に取り組むのが良い。	1		
16	市民団体や企業などの各実施主体の取組については、主体性を最大限に尊重しつつ、自発的な取組を更に促進していくべきである。	1		
17	中小企業等においてもごみの減量や分別の意識を高める必要がある。	1		
18	人手不足や教材作成の手間、講義を行ううえでのノウハウ不足等の課題があり、大企業でなければ一般向けの環境教育・学習を実施することは難しい。	2		C
19	校区内の公園の清掃を、地域における環境教育・学習として義務化できないか。	1		
20	企業、事業所では、コスト削減の問題があり、グリーン購入にはなかなか取り組めない。	1		
21	実施主体の「地域」については、行政区、学区などの区域のうち、どの範囲を指すのかが分かりにくい。	1		
22	協働・連携を行ううえで、仕組みづくりだけでは機能するとは限らないため、誰が「仲を取り持つ役目」を担うのかを示す必要がある。	1		

(7) 「第3章 環境教育・学習促進の方向性」のうち、方向性4（環境教育・学習の機会・場づくり）に関する御意見（49件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	京エコロジーセンターが、環境学習プログラムの充実や更なる活用を図ることにより、環境教育・学習の中核となることを期待している。	12	B
2	南部クリーンセンター第二工場に併設予定の新たな学習施設について、気軽に訪れ、学ぶことのできる施設として欲しい。	4	
3	南部クリーンセンター第二工場に設置予定の展望台は、環境教育・学習、そして周辺の自然環境や歴史など、地域を教材とした学びに活用できると思う。	4	
4	南部クリーンセンター第二工場に併設される新たな環境学習施設に期待している。	3	
5	京エコロジーセンターや環境学習施設については、展示の充実や定期更新によりリピーターを増やすことが、環境への見識を深めることにつながる。	3	
6	京エコロジーセンター、新たな環境学習施設、青少年科学センターの連携に賛同する。	2	
7	京都市の自然環境を実感できる場所や環境についての身近な学習の場はたくさんあり、そういった場所でも内容の充実に取り組んでいただきたい。	2	
8	市内だけでなく、他府県や市町村の様々な施設とも連携を広げることが必要である。	2	
9	京都議定書がパリ協定につながったことを契機に、COP3を記念した京エコロジーセンターについてもっとアピールしてはどうか。	2	

No.	御意見の趣旨	件数	分類
10	方向性4の記載についても京都市らしさの視点も必要である。	2	B
11	新たな学習施設については、訪問しやすいように交通アクセスを向上させることが重要である。	2	
12	京エコロジーセンターに配架されているパンフレットで、環境教育・学習に関わる情報が発信されていることはありがたい。	1	
13	学びの場として、環境教育・学習に尽力してきた環境保護団体との連携が必要である。	1	
14	京エコロジーセンターを、外国の方にも環境に対する気付きを持ち帰ってもらえるような施設としていくべきである。	1	
15	新たな学習施設にも、体験型学習や常設プログラムが有効である。	1	
16	各環境学習施設を対象としたスタンプラリーを行ってはどうか。	1	C
17	南部クリーンセンターに向かうバスをバイオ燃料か水素で走らせたらどうか。	1	
18	機会・場づくりの中でも、学校教育現場での取組方針について明記するべき。	1	
19	新たな学習施設について、テーマを幅広くすると焦点がぼやけると思う。	1	
20	南部クリーンセンター第二工場に学習施設を併設する必要性が理解しがたい。	1	
21	南部クリーンセンター第二工場に展望台を設置するのはいかがなものか。	1	
22	新たな学習施設は、何故、京エコロジーセンターと同じ伏見区に設置するのか。	1	

(8) 環境教育・学習，その他施策全般に対する御意見（129件）

No.	御意見の趣旨	件数	分類
1	広報・啓発が重要であり、環境への配慮や、環境教育・学習に関する情報を広く発信することで、日常の市民生活や企業活動に活かせるようにして欲しい。	36	B
2	環境教育・学習の取組の促進に賛同する。	17	
3	意識や知識を身に付けるだけでなく、具体的な行動や成果につながる環境教育・学習が大事である。	9	
4	京都府や他の自治体とも連携が重要である。	9	
5	環境教育・学習においては、学校を含めた連携が重要である。	8	
6	環境教育・学習は、私たちの暮らしや社会をより良くする、健康や経済のためになる等の積極的視点が必要である。	6	
7	多くの方が興味を持ち、楽しく学べる工夫が重要である。	5	
8	専門家の派遣等、環境教育・学習をサポートしてくれる仕組みが重要である。	5	
9	環境教育・学習の促進に関しては、エコロジーセンターやアジェンダ21、3R検定やKESなど、既存の取組をうまく活用して欲しい。	4	
10	環境教育・学習全般について相談できる窓口として、中核となる部署が必要である。	4	
11	環境教育・学習に取り組んでいきたい。	2	
12	指針を読んだことで、環境教育・学習への理解が深まった。	2	
13	京都の環境教育の取組を途上国でも役立てて欲しい。	1	
14	人々の環境への意識が高まれば、環境に配慮した製品の必要性が高まり、技術革新にもつながると思う。	1	
15	環境に関する相談窓口も環境教育・学習の機会といえる。	1	
16	ライフステージに応じた環境学習の教材や副読本を作成してはどうか。	5	C
17	環境を専門とした大学を設置してはどうか。	4	
18	環境教育・学習は、未来への投資として必要であり、効率性だけで論じないようにして欲しい。	1	
19	環境保全活動を評価してもらえたい仕組みが必要である。	1	
20	森林税を環境教育・学習に活かさないか。	1	
21	有料指定ごみ袋の収入は焼却場改築以外に使うべきではない。	1	

No.	御意見の趣旨	件数	分類
22	エコロジカル・フットプリントを環境教育・学習に活かしてはどうか。	1	C
23	個人の行動が与える環境負荷を具体的な数値として示し、自分自身の行動を判断させることが重要である。	1	
24	環境問題は地球規模であるが、実際行われている対策の規模は小さいと感じる。	1	
25	滋賀県の「うみのこ体験」のように、京都市を代表する環境教育・学習の取組はあるのか。	1	
26	地域ごみ減量推進会議やエコ学区では、目的に沿った活動が行われているのか。	1	
27	京都議定書の誕生から20年の節目を迎えるが、この機に何か取組を行うのか。	1	

3 指針に反映させていただく御意見

御意見の要旨（件数）	反映内容
① 環境教育・学習の専門家や関心の高い人だけでなく、一般の方々にとっても分かりやすいように記載内容を整理して欲しい。絵や図，写真を活用し，読みやすい指針として多くの方に活用して欲しい。（53件）	素案の趣旨を活かしながら，記載をより分かりやすい構成や表現に改めるとともに，絵や図を活用（併せて写真等の追加を検討）
② 方向性1（身近な生活・京都の都市特性を活かした取組）について，全体的に分かりやすく整理して記載して欲しい。（7件）	
③ この指針で目指している「持続可能な社会」のイメージについて分かりやすく示して欲しい。（14件）	<p>「持続可能な社会」と3つの社会像（「低炭素社会」，「自然共生社会」，「循環型社会」）の説明を一体的に記載</p> <p>「策定趣旨」に，持続可能な社会の構築に向け，社会全体において環境保全活動の促進を図る必要があることを記載</p>
④ 京都議定書やパリ協定を交え，指針策定に至る経過を分かりやすく記載して欲しい。（4件）	「環境教育・学習のこれまでの動き」の中に「京都市の動き」を位置付け，指針策定に至る経過を一体的に記載
⑤ 自然保護や公害は，一部の企業や地域の努力だけでも解決できるようにも読める表現となっている。実際はそうではないため，誤解のない記述とすべき。（2件）	文意が正しく伝わるように修正
⑥ 指針の理念や趣旨がよく分かるよう，他の計画類との関係等を記載して欲しい。（9件）	指針の位置付け，他の計画類との関係性を図により表現
⑦ 「持続可能な開発のための教育（ESD）」を分かりやすく記載して欲しい。（6件）	ESDについて，イメージ図を交え，まとめてコラムに記載
⑧ 「目的」や「環境教育を通じて育む力」の内容をより詳しく記載して欲しい。（6件）	<p>「環境教育・学習の目的」について，持続可能な社会の構築に向けた「担い手づくり」であることを記載</p> <p>「環境教育・学習を通じて育む力」について，「関心」，「意識」，「知識」，「行動する力」等を詳しく記載するとともに，コラムを充実</p> <p>『環境に関わる「総合的な理解」』，『環境問題を「解決し」，持続可能な社会を「構築する力」』について，より詳しく記載</p>

御意見の要旨（件数）	反映内容
<p>⑨ 環境教育・学習と身近な生活や京都の都市特性とのつながりを分かりやすく表現して欲しい。（4件）</p>	<p>3つの基本テーマ（低炭素社会、自然共生社会、循環型社会）と6つの身近な生活の場面（食生活、消費生活、交通、生活文化、健康、防災・減災）、更にそれらを取り巻く本市の都市特性についての関係性を追記、修正</p>
<p>⑩ 徹底した省エネや、再エネの普及拡大等により、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すという市のエネルギー政策に触れるべきである。（5件）</p>	<p>「低炭素社会」に関する本市の状況について、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に沿った内容を記載</p>
<p>⑪ コスト意識を持つことで、ごみを減らし、環境を守る意識につながっているため、有料指定袋制について触れた方が良い。（3件）</p>	<p>「循環型社会」に関する本市の状況について、家庭ごみ有料指定袋制の実施について記載</p>
<p>⑫ 有料指定袋制による財源は、環境教育・学習の促進にも活用すべき。（2件）</p>	
<p>⑬ 京都では多くの市民ボランティアが清掃活動に協力することで、美しい街並みが維持されているということを記載して欲しい。（1件）</p>	<p>「循環型社会」に関する本市の状況について、市民ボランティアや地域団体、企業による積極的な美化活動により美しい街並みが維持されていることを記載</p>
<p>⑭ 水循環や水資源に関する環境教育も重要である。（1件）</p>	<p>「(6) 防災・減災」において、「水循環」についても記載</p>
<p>⑮ 豊かな自然環境や環境の学びの機会として、京都御苑や鴨川を加える必要がある。（2件）</p>	<p>「(1) 豊かな自然環境」において、京都御苑や鴨川などを取り上げ、豊かな自然に恵まれていることを記載</p>
<p>⑯ 大学のまち、学生のまちであること活かし、「京都で学んだ学生が、各地で環境保全の担い手として活躍する」という趣旨の内容を追記してはどうか。（3件）</p>	<p>大学のまち、学生のまちを活かした環境教育・学習の取組を国内外に波及させていくことを記載</p>
<p>⑰ 具体的な施策や身近な事例を交え、環境教育・学習の取組を広げていくための方向性を示して欲しい。（25件）</p>	<p>コラムとして「DO YOU KYOTO?(環境にいいこととしてますか?)」を追記し、その中で、ノーマイカーデー等の取組事例を記載</p>
<p>⑱ 世代同士の学び合いや子どもから大人までの継続した学びの大切さが分かるよう、図の工夫をした方が良い。（4件）</p>	<p>各年代の結びつきをイメージしやすいよう、図の記載を工夫</p>
<p>⑲ 各実施主体とライフステージとの関わりや、各実施主体の連携・協働について、表などを用いて分かりやすく記述した方が良い。（5件）</p>	<p>方向性3のタイトルを「各実施主体の協働と連携」に改めるとともに、各実施主体により、各ライフステージに環境教育・学習の機会を提供することを表した図を掲載</p>